

東京労働局長が大規模建設工事現場 (品川シーズンテラス) をパトロール

第12次 東京労働局労働災害防止計画 ～「Safe Work TOKYO」2nd Stage～
に基づく取組として実施します。

東京労働局長（西岸正人）は、第12次 東京労働局労働災害防止計画2nd Stageに基づく取組の一環として、公有地活用プロジェクト(下水道施設と事務所ビルの合築)である大規模工事に対し安全パトロールを実施します。

日時：平成26年7月1日（火） 13:40～16:00

工事名称：大成建設株式会社
(仮称)品川LT計画新築工事(品川シーズンテラス)

工事規模：地上32階建、最高高さ151メートル
下請事業場 60社 1500名

所在地：東京都港区港南1-2-6



(現場完成予想図)

現場パトロール説明

東京都内における建設業の労働災害は、死亡災害については平成23年から25年までの3年間は26名で推移しており、休業4日以上災害については、平成22年、平成23年と2年連続で増加していましたが、平成24年については、休業4日以上災害1429人(前年比0.7%減)と辛うじて3年連続の増加が避けられた状況にあります。

しかしながら、平成25年には1472人(前年比3.0%増)と増加に転じています。

平成26年においては、死亡災害17人(前年同期+8名)(6月19日現在)、休業4日以上災害470人(前年同期比5.9%増)(5月末現在)と大幅に増加している状況にあります。

さらに、一時に多数の労働者が被災する重大災害も多く発生しています。

このような災害状況に対応するため、東京労働局では昨年4月より始まる、「第12次東京労働局労働災害防止計画(※)」を策定し、本年はその2年度目(2nd Stage)として各種対策を推進中ですが、その中での重点施策として「首都東京」の特殊性を踏まえた対策の推進を掲げております。

今回の建設現場は、都市インフラ改修に関連する工事と、事務所・商業ビル工事が複合する大規模工事であり、墜落防止等の安全対策のほか、熱中症防止対策について視察・指導することとしています。

※ 「第12次東京労働局労働災害防止計画」とは、労働安全衛生法第6条に基づき、厚生労働大臣が定めた「労働災害防止計画」の推進を図るため、東京労働局として平成25年から平成29年までの5年間に重点的に実施すべき事項を取りまとめた労働災害防止に関する基本方針です。

